

団 体 名	(公財)大阪国際交流センター	所 管 局 名	経済戦略局
-------	----------------	---------	-------

市が法人に求める役割

○ 国際交流の推進

- ・公益財団法人として市民レベルの相互理解や友好親善の増進並びに多文化共生社会の実現を図るとともに、地域国際化協会として、また公益財団法人として地域にとって必要な事業展開を図り、国際交流促進に寄与する。

○ 安定的な財団運営

- ・多様な事業展開や効率的な事業・組織運営による収支改善に取り組み、団体経営の安定化を図る。

経営課題（対応方針）

1. 国際交流事業の充実

国際交流情報の収集・発信強化、外国人が暮らしやすい環境づくり及び国際化の担い手の育成が課題である。

外国籍住民、行政、関係機関・団体等と連携し、地域における国際交流の活性化、多文化共生の推進に寄与し、国際交流を推進するため、登録ボランティアやインターンシップ導入等外部人材を活用する。

2. 団体経営基盤の強化

団体経営において収支均衡をめざすため、経費削減や国等からの事業受託、自主事業の見直し、拡充、新規実施などによる財源確保が課題である。

収益増加や業務の効率化並びに中期経営計画の達成に向けて取り組み、団体経営の安定化を図る。

3. 組織運営強化に向けたパートナーの参画推進

多様な事業展開により、団体事業への関心を高め、また、参加を促進するため、会員等のパートナーの拡充が課題である。

国際交流事業のより一層の拡充に向け、組織運営にかかる協力者等パートナーの参画を推進する。

戦略目標

①外国人への多言語情報提供の充実

- ・相談件数
- 2,930件(H30実績)→3,150件(R1目標)
【中計最終:3,400件(R3)】

②NPO等支援機関や外国人コミュニティとのネットワークの形成

- ネットワーク参加団体数
 - ・国際交流関係機関(NPO, NGO等)
- 20団体(H30実績)→21団体(R1目標)
【中計最終:24団体(R3)】
- ・関係外国人コミュニティ
- 10団体(H30実績)→11団体(R1目標)
【中計最終:13団体(R3)】

③外部人材の活用

国際交流に従事する外部人材年間延べ人数

- ・登録ボランティア等
- 4,042名(H30実績)→4,100名(R1目標)
【中計最終:4,300名(R3)】

- ・インターンシップ
- 124名(H30実績)→130名(R1目標)

④団体自主事業等による安定的経営の推進

- ・団体自主事業、国等からの受託事業の収入額

18,233千円(H30実績)→27,903千円(R1目標)
【中計最終:38,077千円(R3)】

⑤パートナー（賛助会員・事業実施パートナー）の参画

- ・賛助会員（法人・個人）及び事業実施パートナーの数

115件(H30実績)→120件(R1目標)

【参考:中期経営計画の最終年度の目標値】

様 式 2

中期経営計画に基づく基本方針(目標設定の考え方)

団 体 名	(公財)大阪国際交流センター	所 管 局 名	経済戦略局
-------	----------------	---------	-------

○中期経営計画の概要

中 期 ビ ジ ョ ン (団体が目指す 中期の到達点)	1. 市民主体の国際交流の推進 大阪市をはじめ、国際機関、国、地方自治体、大学等の教育機関、NGO・NPO、国際交流団体等と協力し、大阪および関西圏の国際交流拠点として、市民が主体となる国際交流・協力を推進する。 2. 多文化共生社会の構築 外国人住民等と、日本人住民・日本人社会とを結びつける場を創造し、市民の国際理解、地域社会の活性化を促進するとともに、外国人住民を含むすべての市民が、基本的人権とともに尊重しあうことのできる多文化共生社会の構築に寄与する。 3. グローバル人材の育成 グローバル化社会に対応し、開発教育・国際理解教育等の事業を通じて、将来、国際社会のなかで存在感を持って活躍できる人材の育成を図る。特に、若い世代の育成に力を注ぎ、将来の大阪・日本を牽引しうるグローバル人材(市民)を育成する。 4. 地域の国際化に伴う課題の解決 地域の国際化に伴う課題について、国、自治体、大学、民間団体等と連携しながら、課題解決に向けた種々の取り組みを行い、地域社会に貢献する。 5. 多様な事業展開による安定的な財団運営 会員等のサポーターの拡充、受託事業の確保、自主事業の充実など、多様な事業展開によって経営の安定化を図り、市民に必要とされる財団としての運営を行う。		
中期経営計画名称 (計画期間)	経営計画 (計画期間平成29年度～令和3年度)	公表先URL	http://www.ih-osaka.or.jp/i-house/h29-33keiei-keikaku.pdf

○最終年度の到達目標(中期経営計画)

中期経営計画上の 戦略目標	取組事項 (成果測定指標)	単位	最終年度の 到達目標	目標達成のための活動事項
外国人への多言語情報提供の充実	相談件数	件	3,400	・事業の認知度向上を図る ・ホームページの閲覧件数等を増加させる ・利用者サービス向上に努める ・相談対応のワンストップ化の強化 ・相談者のニーズの把握 ・区役所等との相談対応連携強化
NPO等支援機関や外国人コミュニティとのネットワークの形成	ネットワーク参加団体数 (国際交流関係機関 (NPO,NGO等))	団体	24	外国人支援者(地域の国際交流関係団体、NPO等)行政間でのネットワークを構築し、その連携により、課題解決に向けた事業を実施
	ネットワーク参加団体数 (関係外国人コミュニティ)	団体	13	外国人コミュニティにおける課題を持ち込み、関係者による支援ができるプラットフォームを作り運営する。
外部人材の活用	国際交流に従事する外部人材年間延べ人数 (登録ボランティア)	人	のべ4,300	・登録ボランティア活用 ・活躍の場の創造 ・財団事業との更なる連携による活動機会創出
団体自主事業等による安定的経営の推進	団体自主事業等の収入額	千円	38,077	・経験やノウハウ、強みを活かした受託事業の絞り込みにより、その確保に努める ・自主事業により蓄積されたノウハウを活かした派生事業の拡充など多様な事業展開
参加型事業の満足度	参加型事業の参加者アンケート	%	85	・参加者のニーズにあった事業展開 ・事業の内容の充実、多様化

○令和元年度経営目標

1. CS(市民満足)、事業効果(設立目的と事業内容の適合性)

戦略目標	成果測定指標	単位	R1 目標	中計 R1 目標	R1 目標値設定の考え方 (数値の根拠)
外国人への多言語 情報提供の充実	相談件数	件	3,150	-	(H29実績3,132件、 <u>H30見込2,850件</u>) <u>英語、中国語、韓国・朝鮮語</u> での対応 だけでは十分ではなく、ベトナム語等 のニーズの <u>変化</u> に対応できない場合も あるため、 <u>相談件数の目標値を下回る</u> <u>結果が続いている</u> 。法律相談や行政書 士相談も含む、相談窓口の広報、又、 令和元年度には、入管法の改正にとも ない外国人数の増加も見込まれるた め、 <u>H30実績見込み値を若干ではある</u> <u>が上回る目標値を設定する</u> 。
NPO等支援機関や 外国人コミュニティと のネットワークの形 成	ネットワーク参加団体数 (国際交流関係機関 (NPO,NGO等))	団体	21	-	<u>H30実績では目標(20団体)を達成でき</u> <u>る見込みである</u> 。最終年度目標(24団 体)達成に向けて <u>21団体をめざす</u> 。
	ネットワーク参加団体数 (関係外国人コミュニティ)	団体	11	-	<u>H30実績では目標(10団体)を達成でき</u> <u>る見込みである</u> 。最終年度目標(13団 体)達成に向けて、 <u>より多くの団体の参</u> <u>加をめざす</u> 。
外部人材の活用	国際交流に従事する外部 人材年間延べ人数 (登録ボランティア等)	人	4,100	-	<u>H30実績において、NPO(事務局)・財</u> <u>団・運営委員会の三者共催で開催して</u> <u>いた事業において外務省の補助事業</u> <u>の規定変更により、主催団体から外れ</u> <u>ることとなり、目標を大きく下回る見込</u> <u>みである</u> 。財団の強みである登録ボラ ンティアの、財団事業における新たな 活動機会の創出、また、ボランティアが 主体となり企画・運営を行う事業の充実 を図るため、 <u>H30実績見込み値を上回</u> <u>る4,100人程度のボランティア活用をめ</u> <u>ざす</u> 。
	国際交流に従事する外部 人材年間延べ人数 (インターンシップ)	人	130	-	<u>H30実績では、目標(110人)を達成で</u> <u>きる見込みである</u> 。引き続き、インター ンシップ実施対象校拡大のほか、大学 等との協力体制を構築するなど、より一 層連携の強化を図り、 <u>H30実績見込み</u> <u>値を上回るインターンシップ受入れを</u> <u>めざす</u> 。

2. 財務(健全性、採算性)、効率性(コスト抑制と経営資源の有効活用、自立性の向上)

戦略目標	成果測定指標	単位	R1 目標	中計 R1 目標	R1 目標値設定の考え方 (数値の根拠)
団体自主事業等による安定的経営の推進	団体自主事業等の収入額	千円	27,903	-	R1については、引き続き、外国人受入環境整備の取組強化など、外郭団体(1号団体)として、大阪市の課題への対応に向け、昨年度以上に交付金事業に注力する必要があるため、受託事業については、過去に実績のある事業を中心に、安定的に継続受託できる事業を、自主事業に関しては、確実に収入確保が見込まれる事業を精査し、目標数値を設定。 安定的な経営に向け、受託・自主事業については、選択と集中を行い、自主財源確保に向けた努力を続けていく。

3. その他(市から自立化するための取組み、法人の経営上重要と認められるもの)

戦略目標	成果測定指標	単位	R1 目標	中計 R1 目標	R1 目標値設定の考え方 (数値の根拠)
パートナー(賛助会員・事業実施パートナー)の参画	賛助会員(法人・個人)及び事業実施パートナーの数	件	120	-	H30実績において、目標を下回る見込みであるが、引き続き賛助会員の新規獲得のためキャンペーンを実施するほか、継続会員の維持のため事業への参画やパートナーとの共催など、パートナー数の増をめざすため、H30実績見込み値を若干ではあるが、上回る目標値を設定する。 目標値については、従来は新たな参画者数のみを目標値としていたが、賛助会員および事業参画パートナーは毎年度自動継続する制度ではないことから、H29より当該年度のパートナー数を目標値としている。(H27:新規7件+更新55件、H28:新規52件+更新48件、H29:新規74件+更新60件、H30:新規54件+更新61件)

団 体 名	(公財)大阪国際交流センター	所 管 局 名	経済戦略局
-------	----------------	---------	-------

○中期経営計画の概要

団体経営者の考え (R1の課題と重点目標)	・地域国際化協会として、また公益財団法人として、公益的な国際交流事業を実施するとともに、社会的使命を果たす事業を積極的に実施し、外国人が暮らしやすいまちづくりに向けた取り組みを進める。 ・財団の強みを活かし、これまでに培った経験、ノウハウ、ネットワーク等を十分に活用し、市民主体の国際交流事業を展開し、引き続き、大阪市の代替機関としての役割を果たすべく、事業の充実を図る。 ・事業受託の確保、自主事業の充実に加え、会員等のサポーターの拡充に努めるとともに、外部人材のさらなる活用、職員の意識啓発、ノウハウの蓄積による効率的な事業運営による人件費の削減によって経営の安定化を図る。
--------------------------	---

○令和元年度経営目標

1. CS(市民満足)、事業効果(設立目的と事業内容の適合性)

戦略目標	成果測定指標	単位	H29実績	H30実績	R1目標	ウェイト	前年度実績比較	戦略目標達成のための活動事項
外国人への多言語情報提供の充実	相談件数	件	3,132	2,930	3,150	15	高い	・入管法改正に伴った国の交付金等を活用し、相談業務対応の充実(利用者ニーズへの幅広い対応)を図る。 ・区役所及び公的機関窓口との情報共有や迅速な連絡・調整など連携を強化する。 ・広報を強化する。
NPO等支援機関や外国人コミュニティとのネットワークの形成	ネットワーク参加団体数(国際交流関係機関(NPO,NGO等))	団体	18	20	21	15	高い	国際交流事業を推進する機関の連携・連絡等のネットワークへの参加は、実働的であり、重要性が高いため相互協力等によるメリットなど、参加への理解を得ながら協力要請を積極的に行う。
	ネットワーク参加団体数(関係外国人コミュニティ)	団体	9	10	11	15	高い	外国人コミュニティ連携事業において、取組内容を広く周知するなど参加団体数を増やしていく。
外部人材の活用	国際交流に従事する外部人材年間延べ人数(登録ボランティア等)	人	4,217	4,042	4,100	15	高い	国際交流関連の取組みに大きく貢献しているボランティアが活躍できる場の提供を増やせるよう、他団体との情報交換取組など連携を強化する。
	国際交流に従事する外部人材年間延べ人数(インターンシップ)	人	99	124	130	10	高い	インターンシップ実施校や、大学等との協力体制を構築し、外部人材の登用を図る。

2. 財務(健全性、採算性)、効率性(コスト抑制と経営資源の有効活用、自立性の向上)

戦略目標	成果測定指標	単位	H29 実績	H30 実績	R1 目標	ウェイト	前年度 実績比較	戦略目標達成のための 活動事項
団体自主事業等による安定的経営の推進	団体自主事業等の収入額	千円	22,334	18,233	27,903	20	高い	・安定的経営を推進するため、受託・自主事業は、選択と集中を行い、財源確保に向けた努力を続けていく。 ・過去に実績のある訪日国際交流団体の大阪招へい事業等を中心に受託を継続し、アイハウスカルチャーセンター事業など確実に収入確保が見込まれる自主事業を実施することで、団体自主事業等の収入額を確保する。

3. その他(市から自立化するための取組み、法人の経営上重要と認められるもの)

戦略目標	成果測定指標	単位	H29 実績	H30 実績	R1 目標	ウェイト	前年度 実績比較	戦略目標達成のための 活動事項
パートナー(賛助会員・事業実施パートナー)の参画	賛助会員(法人・個人)及び事業実施パートナーの数	件	134	115	120	10	高い	・賛助会員(法人、個人)の参画を推進するためのキャンペーンを実施 ・継続会員を維持するための事業への参画やパートナーとの共催 ・協力関係を築けるパートナーを開拓し、積極的な参画を広く要請

経営目標設定の考え方

団体名

(公財)大阪国際交流センター

市が法人に求める役割

財団の概要

- ・昭和62年2月に設立
- ・平成2年に「地域国際化協会()」に認定(政令指定都市に1組織)
- ・平成24年度に公益財団法人の認可
- ・平成29年度に市の外郭団体(1号団体)に位置づけ

市の国際都市化に伴う施策の必要性

- ・市の国際都市化に向け市民レベルでの裾野の広い国際交流が必要である
- ・急増する外国人住民が安心して暮らせる施策が必要である
- ・市民レベルの国際交流の場、市民の国際感覚を培う場が求められる

本市が財団に求める役割と具体例

- ・市民レベルの相互理解や友好親善の増進
- ・異なる文化や価値観を有する人々が安心して暮らし活躍できる社会の実現
- ・地域にとって必要な事業展開を図り国際交流の促進に寄与

【具体例】

- ・「外国人が暮らしやすい地域づくりに資する事業」、
「国際化の担い手の育成に資する事業」「国際化に資する情報提供」(市交付金事業)
- ・「外国人多言語相談機能の充実」「災害時における支援体制の充実」
(大阪都市魅力創造戦略2020)
- ・災害時は大阪国際交流センターに「災害多言語支援センター」を設置(市との協定)
→ 国際都市にふさわしい安心安全の取組を推進

<資料> 大阪市の外国人住民数の推移



- ・市内の外国人住民→139の国や地域を出身とする約13万7千人
- ・全市民のうち約5.1%を占める
- ・人口・比率とも政令指定都市の中で最多
- ・市内の外国人住民は増加の一途

法改正に伴う外国人受入環境整備など新たな役割

- ・(国)平成31年4月～入管法の改正→外国人人材の受入れ拡大
 - ・(法務省)平成30年12月
「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」
- 市も国際化に伴う環境整備は一層重要なものと認識
よりきめ細やかな対応を可能とする体制づくりが必要

+

本市の国際都市化

財団に求められる役割もますます大きくなる

「地域国際化協会」

大阪国際交流センターは、総務省から「地域国際化協会」の認定を受け、本市の中核的民間国際交流組織として、行政や民間団体等との連携のもと国際交流の促進を図る取組を行っている。災害時には、全国にある地域国際化協会のネットワークにより、広域連携としての支援体制が構築されており、全国から被災地域への職員等の派遣体制が整備されている。